

平成 24 年度 第 7 回行政改革推進審議会 会議録（概要）

日 時：平成 24 年 9 月 28 日（金）午後 1 時 30 分～4 時 15 分

場 所：長野市役所第一庁舎 8 階 第二委員会室

出席者：委 員：高橋会長、塩沢副会長、北原委員、小林明委員、小林俊規委員、小宮山委員、鈴木委員、塚田委員、成澤委員、村澤委員、山崎委員、吉田委員、若井委員

長野市：地域振興部都市内分権課：竹内課長

保健福祉部高齢者福祉課：徳武課長、曾根原課長補佐、宮尾課長補佐

事務局（行政管理課）：竹内課長、丸山課長補佐、岩山課長補佐、上條主事

《当日資料》

- 資料 1 審議の進め方
- 資料 2 第 6 次長野市行政改革大綱案
- 資料 3-1 第 6 次行革大綱案実施計画改革項目案一覧（表紙）
- 資料 3-2 第 6 次行革大綱案実施計画改革項目案一覧
- 資料 3:A-1 2012 行革審（都市内分権資料）
- 資料 3:A-2 240701 地区割図（職員数入り）
- 資料 3:A-3 やる気年度推移一覧（H22～H24 詳細）
- 資料 3:B-1 ふれあい会食 自宅訪問説明

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 審議の進め方について

（事務局）

＜資料 1 により説明＞

6 月の専門部会での大綱案作成後に、正副会長、正副部会長と協議する中で、大綱案の審議は、実施計画に掲げる具体的な改革項目を検証しつつ行い、その上での答申したほうが良いのではないかと、また、大綱案を答申した審議会として、実施計画の策定まで見届けるほうが良いのではないかとという意見をいただいた。そのため、市としても実施計画案の検討を前倒しで進めているところであり、大綱案の審議と併せ、実施計画案の検証をお願いしたい。審議会委員の任期の関係上、11 月中の大綱案答申は予定どおりとし、任期終了後から 3 月末までの間、別途要綱で設置する委員会のメンバーとして、引き続き実施計画案の検証もお願いしたい。

(小林俊規)

最初から審議の回数を決めることはしないで、進捗状況を見て進めたらいかがか。

(高橋会長)

11月で委員の任期が終わるが、大綱案の具体的項目案もまだ半煮え状態である。このままでは大綱案にも責任を持ってない。委員それぞれ負担にはなるが、なるべく効率的に進めたい。

(2) 第6次長野市行政改革大綱部会案について

(高橋会長)

事務局説明の前に、部会長からあいさつを。

(小林明委員)

大綱案を部会で検討してきた。財政的に、大綱期間中(5年間)は持つかもしれないが、5年後はもっと厳しいのではないかという認識で、10年後、20年後を見据え、今から手を付けていかなければならないことを示した。

また、これまでの反省を踏まえ、大綱に基づく実施計画の進捗管理の仕方について、改革が先延ばしにならないような仕組みを作るよう申し上げた。委員の皆さんにはご迷惑かけるが、実施計画ができるまでお付き合いいただきたい。

大綱案そのものは大きなポイントを述べるに過ぎないが、よろしくご検討いただきたい。

(高橋会長)

実際に実行できる大綱を審議していきたいということである。それでは、事務局から説明を。

(事務局)

<資料2を説明>

(小宮山委員)

大綱であるから、このような大きな目標を掲げることは良い。前回になかった新しい項目も入っている。

(鈴木委員)

インフラ関係は維持管理に非常に費用がかかる。政治の裁量によって前提がかわってしまうのが悩みだ。

日本語になっていないカタカナ用語は手法が確立してないということ。実施計画に落とし込むときに苦勞するのではないか。

人材養成について、プラスの方へ評価できる仕組みをいかに作っていくかが重要。任期付き職員の採用よりも、正規職員の能力を向上させて、効率的・効果的な業務遂行を促進すべきと思う。

(小林明委員)

市もプラスの評価という視点を持っているので期待したい。任期付き職員に頼るということではなく、職員数の総体をコントロールしながら、多様な人材の活用を図っていくということ。

(塚田委員)

総論としてはすばらしい。各論として、人事評価は難しい。また、任期付き職員が既存の組織の中でどう動けるか難しいと思う。

(吉田委員)

合併後、市が広範囲になり、住民ニーズが多様になった。それに応えるためにも人材育成は大変だと思う。

(若井委員)

職員の作業能率向上にも視点を当てたほうがよい。

(小林明委員)

補足になるが、具体的な改革項目の内容、方向性が間違っていないかを議論した後に大綱案を固めたいので、意見を出してほしい。

(高橋会長)

この後説明のある改革項目案(資料3)は、たたき台。まだ空白の部分もある。今後、拾い上げて、全体としてきちんとしていこうということ。大綱案については、本日は説明だけと言うことで、次に、この大綱を担保する実施計画の改革項目案について事務局から説明を。

(3) 第6次長野市行政改革大綱部会案による実施計画の改革項目について

(事務局)

<資料3により説明>

大綱部会案に基づき、今の時点で取り組める改革項目を集約したもの。まだ着手した段階で、あまり煮詰まっていないものもある。現段階でお示しできないものもあるが、来年3月までの間に検討を進め、その都度、審議会へ示していきたい。まだ議論は途中ということで理解いただきたい。

(小林明委員)

職員定員適正化について、26年度までは現適正化計画に沿って進めていくとなっており、改革する気がないと思わざるを得ない。これまでも、定員の考え方がおかしいのではないかと意見を申し上げ、職員数削減について大綱案に入れたにも関わらず、反映されていない。そこを議論したい。

(高橋会長)

市民等との協働、民間活力の活用、市有施設の最適化は、いずれも市の仕事を少なくしようとす

る方向。それに伴って職員数も減っていくだろうと思われるが、現在のところ、減らしていく計画を立てていないということが、この審議会の当初からの問題点。よく精査していきたい。

(小林俊規委員)

項目ごとにレベルが違いすぎる。「利用料の見直し」は一つにまとめたらどうだろう。大きいものと小さいものと同列に並んでいるから見にくい。

(小宮山委員)

各部局から項目が出ているが、横断的に統一的なものにしていただけるとありがたい。

(北原委員)

「働く女性の家の見直し」と「働く女性の家の利用者負担の見直し」は連動している。施設の存続問題と料金問題が別項目であることはわかるが、何か良い方法、横断的な切り口があってもいいのかなと感じる。今はその程度。

(高橋会長)

「1 行政経営に関する改革」は、「2 財政構造に関する改革」に収めんしてくるから、書き方がすっきりしない。歳入確保と歳出削減も裏表の関係。わかりやすく整理していただきたい。

(事務局)

今回の改革項目案は、新規のほかは第五次大綱実施計画の項目をそのまま持ってきている。取り急ぎ取り纏めたもので、項目名や括り方など、まだ議論が未成熟。「補助金の見直し」と言いながら、内容は「交付方法の見直し」「業務の見直し」であるものもある。「検討」「見直し」等の用語の統一についても未整理の段階。括り方も取組内容を見ながら整理していきたい。今後、実施計画のフレーム(様式)を示し、それに当てはめながら議論していただき、わかりやすいものになるよう工夫したい。

(村澤委員)

実施計画まで審議するとなれば、事業費、人件費、削減効果を一覧できる資料があれば議論しやすい。

(小林俊規委員)

項目ごとに幾ら削減できそうだということまで本審議会でやるのか。それは行政に任せること。審議会でやることではない。

(高橋会長)

改革項目を確認する上で、その数字がなければ確認できないということ。事務事業評価、施策評価など既存の資料を生かしながら、簡潔に説明いただきたいという要望である。

(小林俊規委員)

審議会に諮問されているのは大綱。審議はそれを具体的にどう進めていくかまでではないか。一つ一つ、予算が幾らで、幾ら削減できそうだから、やる・やらないと言う話ではない。

(村澤委員)

やる・やらないではなくて、大綱が出来上がっても、現実的に改革が先送りされることがないようするには、ある程度、実施計画まで見させていただければ、問題点を議論できる。

(小林明委員)

幾ら削減しなさいという事まで踏み込んで言うことではないが、どれくらいの効果があるのか確認する意味で、資料をお願いしたいということ。

(高橋会長)

行政改革は極めて具体的なもの。理想的な言葉を並べておけば良いものではない。それを担保するために確認していこうということ。これまでの審議会はそこまで踏み込んでいなかったと理解している。

(鈴木委員)

審議会は市民から直接選ばれているわけでないから、その責任、権限には自ずと限界がある。どこまで審議会が踏み込んでいけるか。事業の撤廃や廃止まで踏み込むようであれば、審議会の権限から外れていると思う。現時点で受けているのは、大綱についての諮問である。

(高橋会長)

大綱に掲げる改革が大丈夫か確認するもの。結果的には、きれいな言葉が並ぶ大綱が出来上がる。その過程においてどれだけ確認作業をするかということ。

(小林明委員)

各論について良い悪いと言うつもりはない。考えている方向性が実際に間違いなく進むのかを確認したいという思いである。

(塚田委員)

指標としては必要だが、では幾ら削減しましょうというところまでは、この審議会では出来ない。

(鈴木委員)

どこまで資料を求めるか。程度を示さないと、各部局は混乱する。

(高橋会長)

審議会が形骸化しないことと、行政の現場が混乱しないことを、上手にやっていかなければいけない。具体的には審議の中で言っていただくこととして、今日は、事務局でサンプルを2つほど出してもらっている。

(事務局)

これから各改革項目を審議いただくわけだが、全ての項目を審議いただくわけではなく、この中から審議したい項目、関心の高いものをいくつか選んで議論していただきたいと考えている。本日は第一回目なので、専門部会でも関心の高かった「市民等との協働」の部分、「都市内分権」ほかを事務局で選んだ。次回以降は委員の皆さんに選んでいただく予定である。

①都市内分権事業推進の概要と主な課題について

(都市内分権課)

<資料3-Aを説明>

(高橋会長)

今の説明を聞いていて、どこが改革のポイントなのかわかりにくい。

(都市内分権課)

住民自治協議会の設立が第一段階であった。第二段階は、安定的な運営のための支援をしていくこと、住民理解を深めていかなければいけないことが、一番のポイント。

(小林俊規委員)

なぜこれが改革項目かと言えば、市が直接やらないで地域に任せれば、他に手がまわるだろうと、それが改革だ。しばらくの間は支援をしていこうというもの。

(高橋会長)

行革的な視点が入っていないと思う。旧来のシステムから自治協になって、補助金額、職員数など何がどう変わったのか分からないとチェックできない。

(都市内分権課)

現段階では、数字的に表しにくい。補助金は額を減らすのではなく、有効活用を図る方向を目指しているため、新旧対比しにくい。職員については、自治協へ事務を移しているところ。現在は第二期（平成26年度まで）の途中。第二期の結果を見れば、一定のものは出てくると思う。今は支援をしっかりとやって、自立を目指している段階。

(小林俊規委員)

行革はカネだけではない。市民の満足度を上げていくことも目的だ。

(塚田委員)

地域ごとの満足度を上げていく、そのための改革。行革の趣旨に沿っている。

(塩沢副会長)

リーダーによって地域格差が出てくる心配はないか。

(都市内分権課)

それが本当の差なのか、特徴が突出してきたのか、見極めが必要。地域が望んでそこへ行ったのであれば、差ではなく特徴。地域によって取り組む内容は変わってくる。最低の部分は行政がやって、プラス地域性を高めていく。

(吉田委員)

地域によっては事務局長を選任できない地域もあると聞いている。人がいないから選べない。行政で調整してもらいたい。

(都市内分権課)

行政がやるべきことはきちんとやるが、行政だけで出来ないことは住民との協働で満足度を高めていく。

(高橋会長)

本件については、今日の意見をフィードバックしていただいて、出来たら数字をきちんと出していただきたい。それがあって初めて、効果があったか判断できるので、よろしくお願ひしたい。

(小林俊規委員)

これからもこうやって各課から説明を聞くのか。

(高橋会長)

重点的なものをとということで、項目一つ一つということではない。

②ふれあい会食・自宅訪問活動事業補助金の補助対象事業・補助金額の見直しについて

(高齢者福祉課)

<資料3-Bを説明>

(吉田委員)

社協の事業との協働という視点を入れれば、もうちょっとできるのではないか、現状はどうか。全くバラバラなのか。

(高齢者福祉課)

個々のお年寄りの変化に迅速に対応するために、ネットワークをつくり、様々な団体の情報を一元的に集約することについて、市と社協で検討中である。

(吉田委員)

いろいろなところで、いろいろなことが重複しているような気がする。連携すれば、重複しない。

(高齢者福祉課)

孤独死を極力なくすには、いろいろなセーフティーネットを何重にも重ねる必要がある。

(小林明委員)

今の議論は、行政評価でやる議論である。

この場でやりたいのは、例えば、都市内分権の実態はどうか、どこまでやらなければいけないのか、問題を再発見すること。今後、項目一つ一つではないと思うが、大綱をつくる上でポイントとなるところだけ再確認する場にしてほしい。

(小林俊規委員)

資料の最後の「26年度中に結論を出す」としているが、なぜ1年で出来ないのか、それがこの審議会で言うこと。何をどうしろこうしろというのは、我々が言うことではない。

(高齢者福祉課)

「26年度中に」というのは、ボランティアの中心になっていただいているのが地元の民生委員さんであり、民生委員さんに働きかけを行っていくのに時間をいただきたいということである。

(吉田委員)

ボランティア団体へのアンケートの中に「ふれあい会食事業と訪問活動の重複が負担で回数が増やせない」ということは盛り込んであるのか。

(高齢者福祉課)

そのような項目で調査していないが、項目設定していきたい。

(山崎委員)

孤独死を防ぐためには、住民自治協議会の機能の充実を図ることが良いと思う。地域の皆さんが責任を持つという方向があっても良いのではないか。

(小林俊規委員)

それはまさに住民自治協議会で考えればいいことで、市が「こうやれ」ということではない。

(高橋会長)

重要な意見なので、生かしていきたい。

4 その他

(高橋会長)

議事については以上。

(小林俊規委員)

これからも、一つの事業にこれほどの時間をかけるのか。

(高橋会長)

内容が分からないので、理解していこうということ。

(小林明委員)

我々の目的は大綱をつくっていくこと。議論し出せば、議論は尽きないと思うが、それはまた別の場（行政評価とか、行革実施計画の実施段階でのチェック）でやるとして、大綱に絡んで重要な項目だけやればよいと思う。

(事務局)

答申していただくに当たって、これだけは聴いておきたいという項目について審議いただければと思う。十分な説明を申し上げるためにも、担当課から説明したいと考えている。

については、改革項目一覧の中から、審議したい項目を事務局あて連絡願いたい。事務局で取り纏めの上、日程等をご連絡申し上げます。

(高橋会長)

事業評価とか施策評価のペーパーをたたき台にしてやりたいと思っている。本日の説明資料は要領を得ず、聴きたいことに対して絞られていないが、それも含めて本審議会の役割かという感じだ。次回からもっと効率的な審議ができるようにしたい。

5 閉 会